

株主各位

臨時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

「第1号議案 株式移転計画承認の件」別添
会社法施行規則第206条に定める内容の概要
他の株式移転完全子会社（株式会社ティー・ワイ・オー）
の最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社AOI Pro.

上記事項は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aoi-pro.com/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供したものとみなされる情報です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀の経済・金融政策により、設備投資の回復や雇用環境の改善がみられ、個人消費は緩やかな増加基調をたどり、景気は堅調に推移いたしました。一方で、中国株式市場の混乱や欧州の債務問題など、海外景気は不透明な状況が継続いたしました。当社が事業を展開している国内広告市場においては、平成27年の広告業の売上高（注1）は、6月は前年実績を若干下回ったものの、概ね堅調に推移しております。

こうした環境下、当社グループは、平成30年7月期を最終年度とする中期経営計画（注2）の中長期的なビジョンである「次世代のクリエイティブ・エージェンシー」の具現化を目指し、積極的な事業活動を推進してまいりました。また、インバウンド消費関連案件の受注による押し上げ等により、当連結会計年度の受注高については前年同期比で3,360百万円増の29,243百万円（前年同期比13.0%増）と好調に推移いたしました。その結果、売上高は4期連続で増加、営業利益及び経常利益は6期連続で増加し、それぞれ過去最高益を更新いたしました。なお、経常利益については2期連続で創業来最高益を更新いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高28,393百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益1,884百万円（前年同期比10.0%増）、経常利益1,806百万円（前年同期比19.7%増）、当期純利益1,119百万円（前年同期比87.8%増）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額66百万円が含まれております。

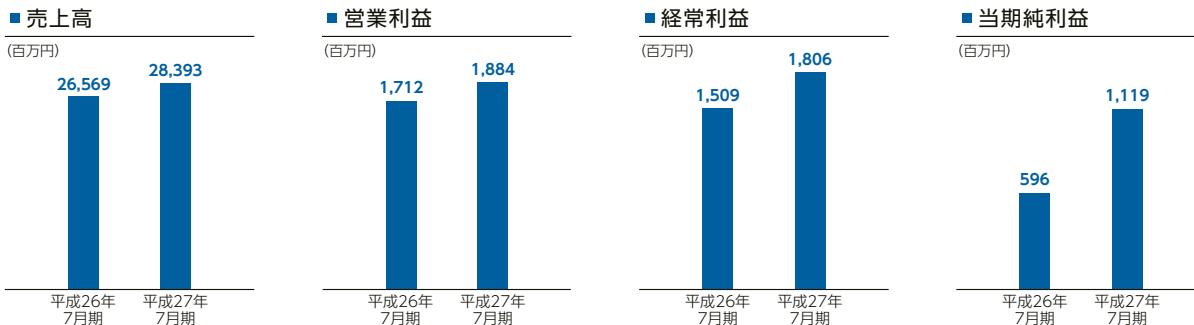
なお、平成27年9月11日付で「TYOグループ中期経営計画2013」の進捗状況及び今後の展開について発表しております（注3）。

また、当社グループの報告セグメント区分は、前連結会年度において「TV-CM事業」「マーケティング・コミュニケーション事業」「その他」としておりましたが、当連結会計年度より「広告事業」「映像関連事業」に変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(注) 1. 特定サービス産業動態統計調査（経済産業省）によります。

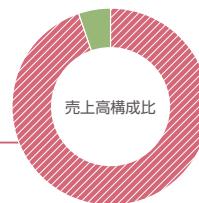
2. 詳細については、平成25年9月12日に発表した「TYOグループ中期経営計画2013」及び平成26年9月11日に発表した「TYOグループ中期経営計画2013」の進捗と今後の展開（2014）」をご覧ください。

3. 詳細については、「TYOグループ中期経営計画2013」の進捗と今後の展開（2015）」をご覧ください。



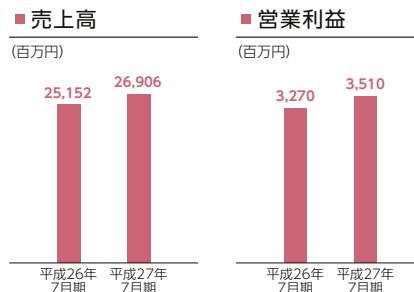


広告事業



[売上高] 26,906 百万円

[営業利益] 3,510 百万円



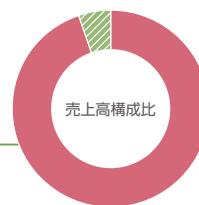
当事業は、全ての広告コンテンツの戦略立案・企画・制作を行っております。

当事業では、広告代理店経由取引については継続強化を図り、当社グループの成長分野である広告主直接取引については今後の躍進を目指して、積極的な営業活動を継続してまいりました。その結果、電気・情報通信、自動車、飲料、娯楽・エンターテインメント等の業種を中心として、広告代理店経由取引については、レギュラー案件及び新規取引先の案件を順調に獲得し、前年同期比で売上高を伸ばしました。広告主直接取引については、人員拡充及び近年積極的に採用してきた人材の戦力化等による営業力向上が寄与し、前年同期比で案件数及び受注金額が順調に増加いたしました。また、売上高の増加に加えて、採算性を重視したコスト管理の徹底が奏功し、営業利益についても前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、当事業は売上高26,906百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益3,510百万円（前年同期比7.3%増）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額66百万円が含まれております。

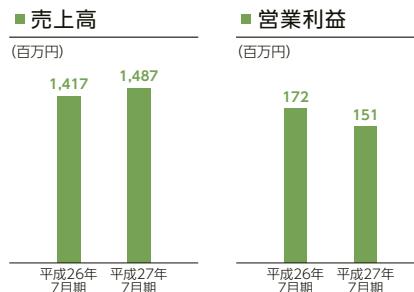


映像関連事業



[売上高] 1,487 百万円

[営業利益] 151 百万円



当事業は、アニメーション、ミュージックビデオの企画・制作等を行っております。

当事業では、企業向け映像案件を新たに多数受注したこと、及びミュージックビデオ制作における高利益率のライブ映像・演出映像の案件受注が大幅に増加し、アニメーション制作においては案件の受注単価が上昇したことにより、売上高は前年同期比で増加いたしました。利益面については、アニメーション制作における案件受注の増加に伴い、外部委託作業が増加したことにより、営業利益は前年同期比で減少いたしました。

以上の結果、当事業は売上高1,487百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益151百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

[事業セグメント別外部売上高]

(単位：千円)

事業区別	売上高	受注高
広告事業	26,906,333	27,780,829
映像関連事業	1,487,552	1,462,314
合計	28,393,885	29,243,143

(2) 設備投資の状況

①主要な設備の状況

[事業セグメント別設備投資額] (単位：千円)

事業区別	設備投資額
広告事業	239,648
映像関連事業	34,754
全社（共通）	27,880
合計	302,282

(注)主な設備投資の内容は、撮影機材、照明機材、建物改修工事等によるものです。

②設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社であるTYO-ASIA PTE. LTD. が51%出資して新規設立した合併会社/インドネシア法人PT TYO FIRST EDITIONは、平成27年7月8日付でPT Spektrum Kencana Mukti、PT The First Edition Spektrum、PT The First Edition Kencana Muktiの3社の有する事業を譲受けております。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、中期的な経営戦略を実行するために、下記の課題に取り組んでまいります。

①人材への投資

当社が事業を展開しております広告業界においては、人材が最も重要な要素の一つであります。そのため、当社は、重点投資領域を人材への投資（人材獲得、教育、福利厚生等）として、下記の通りそれぞれの課題に対処してまいります。

a.人材の積極採用

クリエイティブ及び営業力の強化を達成するために、クリエイター人員、営業人員、制作人員の積極的な採用を行ってまいります。

b.人事教育の充実及び労務管理の徹底

人材交流、各種勉強会の実施等により、人事教育制度を充実してまいります。また、労務環境の改善を図るため、労務管理の徹底を推進いたします。

c.定着率の向上

上述の人事教育及び労務管理の徹底、並びに平成28年7月期より新たに住宅手当、子供手当、退職金制度の導入といった福利厚生を拡充し、定着率の向上及び人材活性化に繋げてまいります。

②コスト削減

当社は、購買管理部において広告制作に係る原価を一元的に管理し、グループ内製化及び仕入の集中発注を推し進めることで原価を削減し、徹底的なコスト削減を実施してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

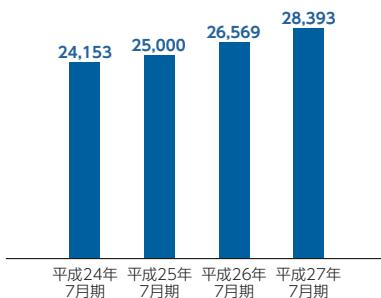
(単位：千円)

項目	第31期 (平成24年7月期)	第32期 (平成25年7月期)	第33期 (平成26年7月期)	第34期 (当連結会計年度) (平成27年7月期)
売上高	24,153,262	25,000,118	26,569,944	28,393,885
経常利益	1,093,655	1,390,291	1,509,394	1,806,665
当期純利益	1,120,145	808,002	596,328	1,119,749
1株当たり当期純利益	18円75銭	13円53銭	9円85銭	17円96銭
純資産額	3,618,639	4,352,264	4,945,919	5,759,876
総資産額	12,437,773	13,057,852	12,879,470	14,590,450

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

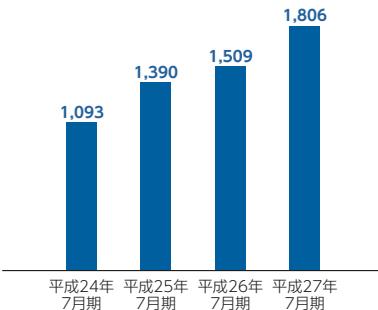
■ 売上高

(百万円)



■ 経常利益

(百万円)



■ 当期純利益 / 1株当たり当期純利益

(百万円)



■ 純資産額

(百万円)



■ 総資産額

(百万円)



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社TYO テクニカルランチ	80,000千円	100.0%	広告事業
株式会社ゼオ	63,709千円	100.0%	広告事業

- (注) 1.上記の重要な子会社を含め、連結対象子会社は11社であります。
2.主要な事業内容欄には、事業セグメントの名称を記載しております。

③ その他

平成27年3月20日付でシンガポール法人TYO-ASIA PTE. LTD.を設立し、平成27年7月8日付で合併会社PT TYO FIRST EDITIONを設立し、当社の連結子会社といたしました。

(11) 主要な事業内容 (平成27年7月31日現在)

区分	事業内容
広告事業	全ての広告コンテンツの戦略立案・企画・制作
映像関連事業	アニメーション、ミュージックビデオの企画・制作等

- (注) 当連結会計年度から事業区分について、「TV-CM事業」「マーケティング・コミュニケーション事業」を「広告事業」に統合し、「その他」を「映像関連事業」へ名称変更しております。

(12) 主要な事業所 (平成27年7月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

オフィス TYOプロダクションズ1 (東京都港区)、TYOプロダクションズ2 (東京都港区)、
モンスター (東京都港区)

② 子会社の主要な事業所

会社名	区分	所在地
(株)TYOアニメーションズ	本社	東京都清瀬市
(株)キャンプドラフト (株)ルーデンス (株)ゼオ	本社	東京都渋谷区
(株)コム	本社	東京都品川区
(株)TYOテクニカルランチ (株)リン・フィルムズ (株)祭	本社	東京都港区
(株)リアル・ティ	本社	東京都杉並区
TYO-ASIA PTE. LTD.	本社	シンガポール
PT TYO FIRST EDITION	本社	インドネシア ジャカルタ

(13) 使用人の状況 (平成27年7月31日現在)

① 企業集団の使用人数

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
広告事業	707名	70名増
映像関連事業	39名	1名増
全社 (共通)	56名	11名減
合計	802名	60名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（派遣社員、アルバイト）は含んでおりません。
 2. 従業員数増加の主な理由は、合併会社/インドネシア法人 PT TYO FIRST EDITIONを新規設立し、PT Spektrum Kencana Mukti、PT The First Edition Spektrum、PT The First Edition Kencana Muktiの3社の有する事業を譲受けしたことによるものであります。

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
487名	0名	33.8歳	5.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（派遣社員、アルバイト）は含んでおりません。

(14) 主要な借入先の状況 (平成27年7月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,140,000
株式会社みずほ銀行	837,500
株式会社三井住友銀行	747,500
三井住友信託銀行株式会社	75,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

238,947,720株

(2) 発行済株式の総数

62,388,930株

(3) 株主数

16,193名

(4) 大株主（上位10名）

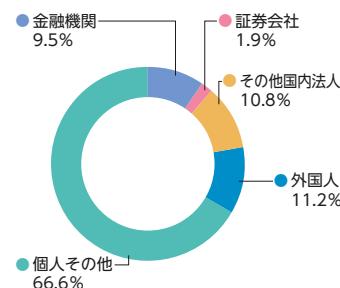
株主名	持株数（株）	持株比率（%）
フィールズ株式会社	4,887,000	7.83
吉田 博昭	4,534,142	7.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,877,200	3.00
木村 克巳	1,712,042	2.74
早川 和良	1,331,062	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,050,300	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	892,600	1.43
川端 泰雅	836,500	1.34
UBS AG London Asia Equities	619,200	0.99
渡辺 兼行	609,100	0.97

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（608株）を控除して計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数は、全て信託業務に係る株式数です。
3. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が32,500株、資本金が1百万円、資本準備金が1百万円増加しております。

所有者別分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要しない

②新株予約権の行使価額 1株当たり52円

③新株予約権の行使条件

- a. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- b. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- c. 権利行使期間中に新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- d. 新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。
- e. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

④新株予約権の行使期間 平成26年1月15日から平成33年1月14日

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	3,798個	普通株式 1,899,000株	10人
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

平成26年12月25日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要しない

②新株予約権の行使価額 1株当たり188円

③新株予約権の行使条件

- a. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- b. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- c. 権利行使期間中に新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- d. 新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。
- e. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

④新株予約権の行使期間 平成28年12月26日から平成36年12月25日

⑤当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	7,500個	普通株式 750,000株	4人
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

平成26年12月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1株当たり188円
- ③新株予約権の行使条件
 - a. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - b. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
 - c. 権利行使期間中に新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
 - d. 新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。
 - e. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
- ④新株予約権の行使期間 平成28年12月26日から平成36年12月25日
- ⑤当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	9,850個	普通株式 985,000株	34人
子会社の役員及び使用人	2,650個	普通株式 265,000株	8人

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年7月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田博昭	
専務取締役	早川和良	(株)キャンプドラフト取締役
常務取締役	蛭原潤	(株)TYOテクニカルランチ取締役
常務取締役	福田和重	業務統括本部長 兼 内部統制監理本部長、(株)TYOテクニカルランチ取締役、(株)リン・フィルムズ代表取締役
常務取締役	木場田光一	(株)祭取締役
常務取締役	森本研二	(株)コム取締役、(株)ゼオ取締役
常務取締役	上窪弘晃	経営戦略本部長、(株)ゼオ取締役、(株)ルーデンス取締役、(株)TYOアニメーションズ取締役、(株)キャンプドラフト監査役、TYO-ASIA PTE. LTD.取締役、PT TYO FIRST EDITION取締役
取締役	寶田晴夫	制作部担当 制作部長、(株)ルーデンス取締役
取締役	田内健弥	クリエイティブ部門担当、(株)TYOテクニカルランチ取締役
取締役	横渡寛	経理統括担当、(株)TYOテクニカルランチ取締役、(株)コム監査役、(株)祭取締役、PT TYO FIRST EDITION監査役
取締役	早船浩	TYOプロダクションズ2担当、(株)リン・フィルムズ取締役
取締役	安田浩之	営業統括部門担当 営業統括本部長、(株)キャンプドラフト取締役
取締役	小久保崇	(株)ADC代表取締役、結い(株)非常勤取締役
常勤監査役	萩原義春	(株)TYOテクニカルランチ社外監査役、(株)TYOアニメーションズ社外監査役、PT TYO FIRST EDITION主席監査役、司法書士事務所アレックス・カウンセラー・アンド・サービス代表、(株)アレックス・リアル・エステート代表取締役
常勤監査役	松田秀次郎	(株)ゼオ社外監査役、(株)祭社外監査役、アドバンス・レジデンス投資法人監督役員
監査役	山崎想夫	(株)GGパートナーズ代表取締役、(株)ティーネットジャパン非常勤監査役、瀧大(株)非常勤監査役、フリュー(株)非常勤監査役

- (注) 1. 取締役小久保氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役萩原義春、松田秀次郎及び山崎想夫の3氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役松田秀次郎及び山崎想夫の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の地位及び担当並びに重要な兼職の状況	退任日	退任理由
森島慶介	取締役 内部統制監理本部長 業務統括本部長 (株)祭取締役	平成27年4月18日	逝去

5. 取締役小久保崇、監査役萩原義春及び監査役松田秀次郎の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区分	支給人員	支給額
取締役	14名	499,017
監査役	3名	31,800
合計	17名	530,817

(注) 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額14百万円及び役員退職慰勞引当金の当事業年度の費用計上額26百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	小久保 崇	(株)ADC代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。
		結い(株)非常勤取締役	
監査役	萩原 義春	(株)TYOテクニカルランチ社外監査役	当社の連結子会社であります。
		(株)TYOアニメーションズ社外監査役	
		PT TYO FIRST EDITION主席監査役	
		司法書士事務所アレックス・カウンスル・アンド・サービズ代表	重要な取引その他の関係はありません。
		(株)アレックス・リアル・エステート代表取締役	
	松田 秀次郎	(株)ゼオ社外監査役	当社の連結子会社であります。
		(株)祭社外監査役	
		アドバンス・レジデンス投資法人監督役員	重要な取引その他の関係はありません。
	山崎 想夫	(株)GGパートナーズ代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。
		(株)ティーネットジャパン非常勤監査役	
瀧定大阪(株)非常勤監査役			
フリーユ(株)非常勤監査役			

②当事業年度における主な活動状況

取締役会または監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	小久保 崇	就任後に開催された取締役会13回中13回に出席し、弁護士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
監査役	萩原 義春	当事業年度に開催された取締役会16回中16回に、監査役会15回中15回に出席し、司法書士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	松田 秀次郎	当事業年度に開催された取締役会16回中14回に、監査役会15回中13回に出席し、会計・法令遵守・業務管理等総合的な観点から、適宜助言・提言を行っております。
	山崎 想夫	当事業年度に開催された取締役会16回中15回に、監査役会15回中14回に出席し、公認会計士としての専門的見地、並びに経営者としての豊富な経験と幅広い見地から、的確な助言・提言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当社の社外取締役及び各社外監査役は、当社との間で、同法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

④社外役員の報酬等の総額

(単位：千円)

	支給人員	支給額	当社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	4名	34,500	—

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

海南監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

	支払額
1. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	38,000
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	38,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 内部監査を所管する「内部統制監理本部」を置き、当社及びグループ各社の事業活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性の観点から検討・評価し、法令及び定款の適合性を確保する。
 - ・ 内部統制監理本部長が任命する監査担当者は、重要な会議への出席ができる。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務執行に係る情報・文書については、会社規則に定めるところにより、適正に保存・管理する。
 - ・ 監査役が求めたときは、いつでも当該情報・文書を閲覧又は謄写に供する。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 組織横断的なリスク状況の監視・グループ全社対応は、当社内部統制監理本部、経営戦略本部内経営企画部、経理統括部と業務統括本部が連携の上で行う。
 - ・ 当社及びグループ各社の取締役は、自己の分掌範囲について責任をもってリスクの管理を行う。
 - ・ 重要事項については、当社及びグループ各社取締役会で審議を要する。
 - ・ 災害等に係るリスクについては、緊急事態発生時に無計画な指示・行動に起因する混乱を回避し業務の早期回復を行うため、「大規模震災発生時等における対応規程」を定め、グループにおける統一的な危機管理対応がとれる体制とする。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社及びグループ各社は、原則として、取締役会を月1回開催し、更に必要に応じて臨時取締役会を開催することで、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
 - ・ 当社においては、執行役員制を採用し、執行役員は取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示に基づき、責任をもって執行に当たる。
 - ・ グループ内部統制機能を強化するため、当社の取締役又は執行役員は、各グループ会社の代表取締役、取締役、もしくは監査役を兼務する。
- ⑤会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社及びグループ会社の管理担当部門を置き、関係会社管理規程を定めて、状況に応じて必要な管理を行う。
 - ・ グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役会の監査業務については、監査役室が補助する。
 - ・ 内部統制監理本部長は、グループ内部監査規程に基づいて、補助すべき使用人（監査担当者）を必要に応じて任命できる。
- ⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 取締役は、監査担当者がその職務を遂行する上で不当な制約を受けなければならない。
 - ・ 監査担当者は、その職務遂行上不当な制約を受けたときは内部統制監理本部又は監査役に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができる。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役
の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社及びグループ各社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、当該報告を行った者の保護については内部通報に関するグループ規程に定められた扱いに準じるものとする。
- ・内部統制監理本部は、グループ各社の監査役が行った監査を含め、監査の実施状況を定期的に監査役に報告する。
- ・監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。また、取締役及び使用人は、監査役会の要求があった場合は、監査役会に出席し、必要な資料を添えて説明しなければならない。
- ・監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ・取締役及び使用人は、監査役が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、これを拒むことができない。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

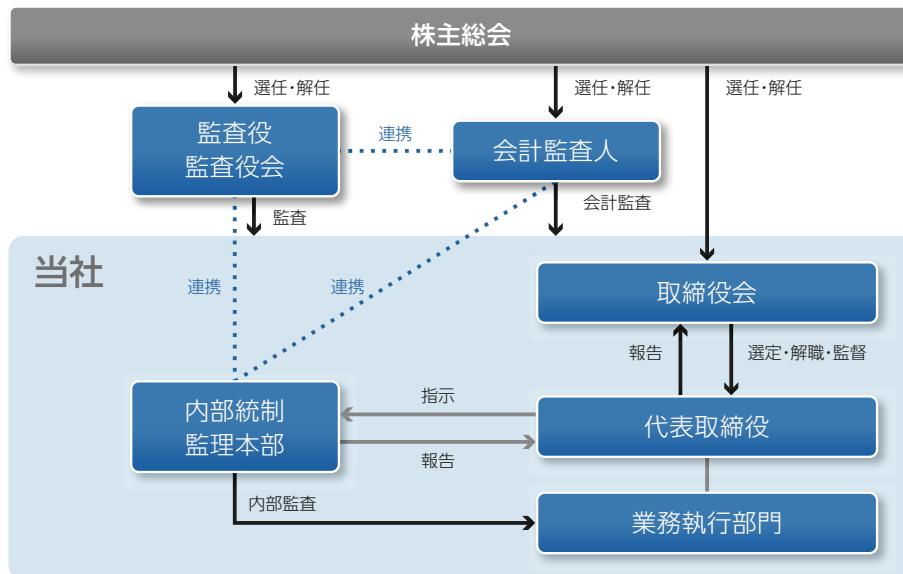
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、経営活動の障害となる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とする。
- ・反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社グループは、当社内部統制監理本部を中心として、「反社会的勢力による被害防止に関する規程」の整備、対応マニュアルの作成、新規取引の際の事前確認、既存取引先への継続的確認を実施する。また、取引先が反社会的勢力であると判明した場合に備えて、各種契約書において暴力団排除条項の追加等、反社会的勢力との関係遮断のための手段を講じるとともに、所轄警察署や顧問弁護士と提携して対応マニュアル等を定め、社内における突発的な事故の対策に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。主な運用状況は以下のとおりです。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・内部監査の監査結果は、毎月のセグメント会議で報告いたしました。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理は情報セキュリティ認証資格ISO27001の基準に則って適切に管理いたしました。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク状況の監視を行う内部統制監理本部、経営戦略本部内経営企画部、経理統括部と業務統括本部の部門長が定期的に行う会議で共有・議論をして、必要に応じて当社及びグループ各社の取締役会へ報告いたしました。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社及びグループ各社の取締役会は毎月1回以上行いました。
- ⑤会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ各社は、その業務決裁権の行使に際して関係会社管理規程に準じた運営を行いました。
 - ・グループ会社の取締役会には毎回当社の担当者が出席し、グループ会社運営について議論いたしました。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役室に使用人を置き、監査役を補助いたしました。
- ⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役室の使用人が職務遂行で不当な制約は受けておらず、独立性は担保されておりました。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社及びグループ各社の取締役と当社の監査役は定期的に面談を実施し、意見交換いたしました。
 - ・内部統制監理本部と監査役は定期的に報告会を実施いたしました。
 - ・会計監査人と監査役は定期的に面談を実施いたしました。
- ⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・反社会的勢力との取引防止のため、新規取引先の事前確認、及び既存取引先の継続的確認を適宜実施いたしました。

[コーポレート・ガバナンス体制]



(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
ただし、1株当たり当期純利益については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (平成27年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	第34期 平成27年7月31日現在	(ご参考) 第33期 平成26年7月31日現在	科目	第34期 平成27年7月31日現在	(ご参考) 第33期 平成26年7月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	11,235,451	9,458,434	流動負債	5,827,258	4,490,849
現金及び預金	4,388,123	3,878,433	買掛金	3,288,804	2,745,900
受取手形及び売掛金	4,736,145	3,782,986	1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000
仕掛品	1,633,911	1,480,966	未払金	659,428	528,571
原材料及び貯蔵品	5,623	5,786	未払法人税等	597,615	207,061
その他	481,146	318,924	未払消費税等	306,381	231,911
貸倒引当金	△9,498	△8,663	賞与引当金	1,250	600
			その他	473,778	276,803
固定資産	3,354,999	3,421,036	固定負債	3,003,315	3,442,701
有形固定資産	1,985,612	2,013,778	長期借入金	2,300,000	2,800,000
建物	700,529	707,013	リース債務	206,446	237,800
土地	862,611	862,611	役員退職慰労引当金	327,896	305,084
リース資産	298,864	327,772	退職給付に係る負債	18,425	17,073
その他	123,606	116,381	資産除去債務	143,829	82,742
無形固定資産	320,446	324,495	その他	6,716	—
のれん	242,334	231,886	負債合計	8,830,574	7,933,550
その他	78,111	92,608	(純資産の部)		
投資その他の資産	1,048,940	1,082,761	株主資本	5,547,570	4,799,528
投資有価証券	145,355	127,093	資本金	1,850,109	1,848,895
その他	964,436	1,213,583	資本剰余金	846,241	845,027
貸倒引当金	△60,851	△257,915	利益剰余金	2,851,329	2,105,715
資産合計	14,590,450	12,879,470	自己株式	△109	△109
			その他の包括利益累計額	24,440	13,235
			その他有価証券評価差額金	26,296	13,235
			為替換算調整勘定	△1,856	—
			新株予約権	86,656	49,576
			少数株主持分	101,209	83,578
			純資産合計	5,759,876	4,945,919
			負債・純資産合計	14,590,450	12,879,470

連結損益計算書 (平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)

(単位：千円)

科目	第34期	(ご参考) 第33期
	平成26年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成25年8月1日から 平成26年7月31日まで
売上高	28,393,885	26,569,944
売上原価	23,425,404	21,875,757
売上総利益	4,968,480	4,694,187
販売費及び一般管理費	3,084,439	2,981,607
営業利益	1,884,040	1,712,579
営業外収益	62,987	75,554
組合出資分配金	12,041	23,432
保険返戻金	32,350	24,520
その他	18,595	27,602
営業外費用	140,362	278,739
支払利息	51,360	63,818
売上債権売却損	28,422	64,101
支払手数料	20,000	26,666
為替差損	15,231	2,748
その他	25,347	121,404
経常利益	1,806,665	1,509,394
特別利益	103,469	4,387
受取保険金	103,311	—
その他	158	4,387
特別損失	78,900	248,417
固定資産除却損	64,380	22,321
ゴルフ会員権評価損	14,242	1,200
貸倒引当金繰入額	—	197,064
その他	278	27,831
税金等調整前当期純利益	1,831,234	1,265,364
法人税、住民税及び事業税	706,688	286,935
法人税等調整額	△9,319	371,749
少数株主損益調整前当期純利益	1,133,866	606,678
少数株主利益	14,117	10,350
当期純利益	1,119,749	596,328

連結株主資本等変動計算書 (平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年8月1日 残高	1,848,895	845,027	2,105,715	△109	4,799,528
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,213	1,213	—	—	2,427
剰余金の配当	—	—	△374,134	—	△374,134
当期純利益	—	—	1,119,749	—	1,119,749
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	1,213	1,213	745,614	—	748,042
平成27年7月31日 残高	1,850,109	846,241	2,851,329	△109	5,547,570

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成26年8月1日 残高	13,235	—	13,235	49,576	83,578	4,945,919
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	2,427
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△374,134
当期純利益	—	—	—	—	—	1,119,749
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	13,060	△1,856	11,204	37,080	17,630	65,915
連結会計年度中の変動額合計	13,060	△1,856	11,204	37,080	17,630	813,957
平成27年7月31日 残高	26,296	△1,856	24,440	86,656	101,209	5,759,876

貸借対照表 (平成27年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	第34期 平成27年7月31日現在	(ご参考) 第33期 平成26年7月31日現在	科目	第34期 平成27年7月31日現在	(ご参考) 第33期 平成26年7月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	9,833,310	8,406,765	流動負債	5,035,762	3,983,240
現金及び預金	3,615,062	3,270,496	買掛金	3,074,556	2,637,143
受取手形	433,023	387,776	1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000
売掛金	3,540,404	2,842,819	リース債務	8,890	11,805
仕掛品	1,429,940	1,276,198	未払金	450,738	413,265
前払費用	105,437	104,461	未払法人税等	513,703	137,141
繰延税金資産	52,908	26,475	未払消費税等	224,681	174,007
関係会社短期貸付金	467,800	409,000	前受金	185,516	46,857
その他	212,292	106,850	預り金	66,428	61,597
貸倒引当金	△23,558	△17,313	賞与引当金	1,250	600
			その他	9,996	823
固定資産	2,799,891	2,938,972	固定負債	2,661,613	3,115,429
有形固定資産	1,098,203	1,132,049	長期借入金	2,300,000	2,800,000
建物	475,266	499,251	リース債務	20,960	28,137
機械及び装置	46	239	役員退職慰労引当金	294,480	270,667
器具及び備品	37,687	37,851	資産除去債務	39,456	16,623
土地	557,379	557,379	繰延税金負債	6,716	—
リース資産	27,823	37,327	負債合計	7,697,376	7,098,670
無形固定資産	41,762	43,919	(純資産の部)		
のれん	—	250	株主資本	4,822,872	4,184,255
ソフトウェア	37,748	39,654	資本金	1,850,109	1,848,895
その他	4,014	4,014	資本剰余金	846,241	845,027
投資その他の資産	1,659,925	1,763,003	資本準備金	99,052	97,838
投資有価証券	145,355	127,093	その他資本剰余金	747,189	747,189
関係会社株式	664,098	653,696	利益剰余金	2,126,631	1,490,442
出資金	1,990	1,626	利益準備金	67,281	29,868
関係会社長期貸付金	230,700	290,700	その他利益剰余金	2,059,349	1,460,573
長期前払費用	192	557	繰越利益剰余金	2,059,349	1,460,573
繰延税金資産	—	7,674	自己株式	△109	△109
その他	626,509	889,439	評価・換算差額等	26,296	13,235
貸倒引当金	△8,921	△207,785	その他有価証券評価差額金	26,296	13,235
資産合計	12,633,201	11,345,737	新株予約権	86,656	49,576
			純資産合計	4,935,825	4,247,067
			負債・純資産合計	12,633,201	11,345,737

損益計算書 (平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)

(単位：千円)

科目	第34期	(ご参考) 第33期
	平成26年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成25年8月1日から 平成26年7月31日まで
売上高	23,922,544	22,706,048
売上原価	19,866,555	18,893,004
売上総利益	4,055,988	3,813,044
販売費及び一般管理費	2,482,707	2,379,097
営業利益	1,573,281	1,433,947
営業外収益	111,339	93,225
受取利息	14,081	21,939
受取配当金	38,050	12,940
保険返戻金	31,363	21,073
その他	27,844	37,272
営業外費用	128,993	233,270
支払利息	46,764	59,889
売上債権売却損	26,222	63,372
為替差損	15,228	2,748
貸倒引当金繰入額	2,574	△26,442
支払手数料	20,000	26,666
その他	18,203	107,034
経常利益	1,555,627	1,293,902
特別利益	103,388	4,151
受取保険金	103,311	—
その他	76	4,151
特別損失	72,820	245,958
固定資産除却損	49,306	21,062
関係会社株式評価損	9,119	—
ゴルフ会員権評価損	14,242	—
貸倒引当金繰入額	—	197,064
その他	151	27,831
税引前当期純利益	1,586,195	1,052,095
法人税、住民税及び事業税	593,106	180,534
法人税等調整額	△17,235	367,568
当期純利益	1,010,324	503,992

株主資本等変動計算書 (平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成26年8月1日 残高	1,848,895	97,838	747,189	845,027	29,868	1,460,573	1,490,442
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,213	1,213	—	1,213	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	37,413	△411,548	△374,134
当期純利益	—	—	—	—	—	1,010,324	1,010,324
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	1,213	1,213	—	1,213	37,413	598,775	636,189
平成27年7月31日 残高	1,850,109	99,052	747,189	846,241	67,281	2,059,349	2,126,631

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成26年8月1日 残高	△109	4,184,255	13,235	13,235	49,576	4,247,067
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	2,427	—	—	—	2,427
剰余金の配当	—	△374,134	—	—	—	△374,134
当期純利益	—	1,010,324	—	—	—	1,010,324
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	13,060	13,060	37,080	50,140
事業年度中の変動額合計	—	638,617	13,060	13,060	37,080	688,757
平成27年7月31日 残高	△109	4,822,872	26,296	26,296	86,656	4,935,825

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年9月18日

株式会社ティー・ワイ・オー
取締役会御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤 勝 ㊟
業務執行社員指定社員 公認会計士 古川 雅一 ㊟
業務執行社員指定社員 公認会計士 溝口 俊一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティー・ワイ・オーの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年8月31日付で株式会社ケー・アンド・エルの第三者割当増資により発行する全株式を取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年9月18日

株式会社ティー・ワイ・オー
取締役会御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 斎藤 勝 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古川 雅一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティー・ワイ・オーの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年8月31日付で株式会社ケー・アンド・エルの第三者割当増資により発行する全株式を取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年9月25日

株式会社ティー・ワイ・オー 監査役会
 常勤監査役 萩原義春 ㊟
 常勤監査役 松田秀次郎 ㊟
 監査役 山崎想夫 ㊟

(注) 監査役萩原義春、監査役松田秀次郎及び監査役山崎想夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

連結注記表
個別注記表
(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	11社
会社の名称	(株)TYOテクニカルランチ、(株)ルーデンス、(株)リン・フィルムズ、(株)コム、(株)ゼオ、(株)キャンプドラフト、(株)祭、(株)TYOアニメーションズ、(株)リアル・テ ィ、TYO-ASIA PTE. LTD.、PT TYO FIRST EDITION

なお、TYO-ASIA PTE. LTD.、PT TYO FIRST EDITIONについては新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	2社
----------	----

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の数	一社
② 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の数	2社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TYO-ASIA PTE. LTD.及びPT TYO FIRST EDITIONの決算日は12月31日であるため、6月30日を連結決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

（ただし、PT TYO FIRST EDITIONは、連結範囲に含まれる効力発生日が平成27年7月8日であるため、当連結会計年度におきましては、平成27年7月8日現在の貸借対照表のみを連結しております。）

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致していません。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

主として個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

主な耐用年数 建物

6年～50年

ロ. 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

耐用年数 ソフトウェア(自社利用分) 5年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社において従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の翌期支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分に相当する額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却について、5年から10年にわたり均等償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めておりました「資産除去債務」(前連結会計年度82,742千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度は区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「印税収入」(当連結会計年度3,293千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」(前連結会計年度2,748千円)は重要性が高まったため、「支払手数料」(前連結会計年度26,666千円)は、明瞭性を高めるために表示科目の見直しを行ったため、当連結会計年度は区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」(当連結会計年度10,570千円)は金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」（当連結会計年度0千円）及び「新株予約権戻入益」（当連結会計年度56千円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」（前連結会計年度22,321千円）及び「ゴルフ会員権評価損」（前連結会計年度1,200千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度は区分掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	255,265千円
土地	530,920千円
合計	786,185千円

上記の物件は、1年内返済予定の長期借入金480,000千円、長期借入金2,245,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,975,383千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	62,356千株	32千株	一千株	62,388千株

(注) 普通株式の増加は、ストック・オプション（新株予約権）の権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	0千株	一千株	一千株	0千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	374,134	6.00	平成26年 7月31日	平成26年 10月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の通り付議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	311,941	5.00	平成27年 7月31日	平成27年 10月29日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,149千株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する注記

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については原則として銀行等金融機関からの借入による方針であり、有利子負債の圧縮に努めております。

余資の運用については、安全性を重視し、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っております。投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、四半期ごとに時価または取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした銀行借入金であります。また、営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権及び短期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

・市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,388,123	4,388,123	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,736,145		
貸倒引当金 (※1)	△9,498		
	4,726,647	4,726,647	—
(3) 投資有価証券	145,355	145,355	—
資産計	9,260,126	9,260,126	—
(1) 買掛金	3,288,804	3,288,804	—
(2) 未払金	659,428	659,428	—
(3) 未払法人税等	597,615	597,615	—
(4) 未払消費税等	306,381	306,381	—
(5) リース債務	321,850	326,436	4,586
(6) 長期借入金 (1年内含む)	2,800,000	2,800,000	—
負債計	7,974,080	7,978,666	4,586

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務、(6) 長期借入金（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	0
出資金	4,335
合計	4,335

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

出資金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価は行っておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 89円31銭
(2) 1株当たり当期純利益 17円96銭

7. 重要な後発事象に関する注記

[取得による企業結合]

当社は、平成27年8月28日開催の取締役会において、株式会社ケー・アンド・エルの第三者割当増資により発行する全株式21,250株を取得することを決議し、平成27年8月31日付で取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ケー・アンド・エル

事業の内容 グラフィック領域を中心としたグローバルクリエイティブ・エージェンシー

これに伴い、凱立広告（上海）有限公司、株式会社インタースタジオが連結子会社、K&L ARMS COMMUNICATION PRIVATE LIMITEDが持分法適用会社となりました。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、広告制作を中心としたクリエイティブ力やブランディング力を背景として、当社グループの成長分野である広告主直接取引の躍進を目指し、メディア取引を除いたあらゆる広告クリエイティブ領域への積極的な事業展開を推進しております。また、新規展開している海外事業を当社グループの事業の軸の1つとすることを目指しております。

株式会社ケー・アンド・エルは、グラフィック領域を中心として大手広告主等の案件を長きにわたり手掛けてきた実績のあるクリエイティブ・エージェンシーであり、多くの日本企業に先駆けて、中国やインド等アジア地域をはじめとした海外へ事業進出しております。

こうした株式会社ケー・アンド・エルの有する海外を含む豊富な実績及びノウハウは、今後の当社グループの広告主直接取引の拡充及び海外事業の本格展開の促進に寄与するものと判断し、この度、当社は株式会社ケー・アンド・エルが実施する第三者割当増資を引き受けることで、株式会社ケー・アンド・エルを当社の連結子会社とすることといたしました。今後、両社グループが有する経営資源と国内外に跨る営業ネットワークを相互に有効活用することで、事業規模の拡充及び事業効率の向上を更に加速させてまいります。

(3) 企業結合日

平成27年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

- (5) 結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
68.0%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	497,250千円
-------	----	-----------

- 3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額
現時点では確定しておりません。
- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん
発生益の金額及び発生原因
現時点では確定しておりません。
- 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

8. その他の注記

(1) 企業結合関係

[取得による企業結合]

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

PT Spektrum Kencana Mukti、PT The First Edition Spektrum、PT The First Edition Kencana Mukti

事業の内容

ブランディング・コンサルティング及びクリエイティブ等のサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は海外事業の売上規模、事業領域の拡大を目指しており、その一環として成長著しいインドネシアの広告市場においてシェア拡大、インドネシアにおける日系企業との取引拡大を図るため、当社の連結子会社であるTYO-ASIA PTE. LTD. が 51 % 出資して新規設立した PT TYO FIRST EDITION が、PT Spektrum Kencana Mukti、PT The First Edition Spektrum、PT The First Edition Kencana Mukti の 3 社の有する事業を譲り受けることとしました。

(3) 企業結合日

平成27年7月8日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受

(5) 結合後企業の名称

PT TYO FIRST EDITION

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

新規設立した企業の決算日は12月31日であるため、6月30日を連結決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用する方針であります。

効力発生日が平成27年7月8日となるため、当連結会計年度におきましては、平成27年7月8日現在の貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	55,314千円
-------	----------

取得に直接要した費用	21,600千円
------------	----------

取得原価	76,914千円
------	----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん
76,914千円
 - (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却
 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
該当事項はありません。
 6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。
- (2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
ただし、1株当たり純資産額及び当期純利益については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。
主な耐用年数 建物 6年～50年
器具及び備品 2年～15年
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
耐用年数 ソフトウェア（自社利用分） 5年
また、のれんの償却については、5年にわたり均等償却を行っております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の翌期支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分に相当する額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給見込額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「組合出資分配金」（当事業年度7,862千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」（前事業年度2,748千円）については、重要性が高まったため、当事業年度は区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」（当事業年度10,570千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「特別利益」の「新株予約権戻入益」（当事業年度56千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」（当事業年度0千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」（前事業年度21,062千円）については、重要性が高まったため、当事業年度は区分掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	261,109千円
土地	530,920千円
合計	792,029千円

上記の物件は、1年内返済予定の長期借入金480,000千円、長期借入金2,245,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

675,613千円

(3) 偶発債務

子会社の金融機関からの借入等に対し以下の債務保証を行っております。

リース契約（未經過リース料期末残高）

(株)TYOテクニカルランチ	286,964千円
(株)リアル・ティ	12,371千円
(株)TYOアニメーションズ	4,190千円
(株)ゼオ	2,599千円
(株)祭	318千円
(株)コム	534千円
(株)ルーデンス	1,497千円
(株)キャンプドラフト	91千円
合計	308,567千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く)は次の通りであります。

① 短期金銭債権	84,027千円
② 短期金銭債務	528,037千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引	
売上高	105,137千円
仕入高	2,187,121千円
販売費及び一般管理費	38,432千円
② 営業外取引	
営業外収益	58,523千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	0千株	一千株	一千株	0千株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	236,471千円
関係会社株式評価損	140,461千円
役員退職慰労引当金	95,078千円
ゴルフ会員権評価損	18,738千円
未払事業税	36,520千円
その他	28,179千円
小計	555,450千円
評価性引当額	487,916千円
繰延税金資産合計	67,534千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△12,523千円
資産除去債務	△8,819千円
繰延税金負債合計	△21,342千円

繰延税金資産の純額 46,191千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年8月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年8月1日から平成28年7月31日までのものは33.1%、平成28年8月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

属性	会社の名称	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社TYOテクニカルランチ	(所有) 直接 100	仕入資金の貸付 役員の兼任等	仕入 (注3)	1,832,230	買掛金	365,520
				リース契約に対する債務保証 (注4)	286,964	—	—
子会社	株式会社ゼオ	(所有) 直接 100	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付及び回収 (注2)	△60,000	関係会社 短期貸付金	319,000
						関係会社 長期貸付金	230,700
				利息の受取 (注1)	11,039	その他 (流動資産)	1,871
子会社	株式会社TYOアニメーションズ	(所有) 直接 100	資金の貸付 役員の兼任等	債権放棄 (注5)	700,000	—	—
				利息の受取 (注1)	805	—	—
子会社	PT TYO FIRST EDITION	(所有) 間接 51	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付 (注2)	148,800	関係会社 短期貸付金	148,800
				利息の受取 (注1)	672	その他 (流動資産)	672

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付に伴う利息については、当社の調達金利を勘案して決定しております。また、一部の関係会社については、通常金利より減額したものとしております。
2. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計20,955千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計2,574千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。資金の貸付及び回収における取引金額については、前事業年度末残高からの増減額を純額表示しております。
3. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
4. 株式会社TYOテクニカルランチのリース契約に対して当社が債務保証を行ったものであり、取引金額の欄には、未経過リース料期末残高を記載しております。なお、保証料は受取っておりません。
5. 株式会社TYOアニメーションズに対する長期貸付金700,000千円について債権放棄を行っております。長期貸付金の債権放棄額700,000千円は前事業年度までに貸倒引当金を計上しており、当事業年度に損益は発生しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	77円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	16円20銭

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

ただし、1株当たり純資産額及び当期純利益については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。